

議員氏名：松崎 健

議案番号：議案第21～25号

案件名：令和8年度二宮町一般会計予算

令和8年度二宮町国民健康保険特別会計予算

令和8年度二宮町後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度二宮町介護保険特別会計予算

令和8年度二宮町下水道事業会計予算

討論内容：

それでは、私は、町長提出議案第21号、二宮町一般会計予算並びに町長提出議案第25号、下水道事業会計、この2つのみに反対の立場で討論させていただきます。

まず、第21号、一般会計です。

私はこれまで一貫して、役場新庁舎建設反対の立場を通してまいりました。本予算も役場新庁舎建設を前提としたものであり、反対させていただきます。

災害対策の拠点となるとする役場新庁舎計画ですが、建設予定地は洪水浸水想定区域に隣接し、土砂災害警戒区域、レッドゾーンに隣接し、イエローゾーンにかぶるという災害対策拠点としては極めてふさわしくない場所になります。

このことだけでも、反対理由としては十分と考えますが、とりわけ、一昨年8月の台風10号による降雨は町内各所に爪痕を残しました。とりわけ、ラディアン周辺における葛川洪水は床上浸水21件、床下浸水17件、これは10月25日町の発表によります。

このように、地域の水害としては未曾有のものであり、冠水により、県道の交通は一時完全に麻痺、災害対策拠点となるとする新庁舎を、ラディアン周辺、果樹公園に建設とする計画が不適切であることを証明したものと考えましたが、これで計画を継続させる町の姿勢は全く理解できないものでした。

建設予定地の安全性をめぐって申し上げたいことがもう一つございます。

一般質問において、支持層までの深さは10から15メートルとの答弁がありました。この数値は、町が基本設計を行う際に行ったボーリング調査の結果とのことでしたが、一方で、建設予定地では、建設業者によるボーリング調査が行われています。

町民の方2名がそれぞれ別々に現地に赴き、作業員に調査結果を問うたところ、お一人は30から35メートルとの説明を受け、また、もう一人は40から50メートルとの説明を受け、その旨、私の下へ、それぞれ連絡がありました。

同じ場所のボーリング調査結果に、なぜそこまでばらつくのか。私は直接調査会社に問い合わせたところ、30から35メートルとの回答がありました。それでは、40から50メートルは誤りかと確認したところ、それも正解との回答がありました。矛盾する説明に食い下がったところ、これ以上詳しくは話せないとのこと。いずれにせよ、同じ場所の調査結果がここまでばらつくことに対し、納得のいく説明が求められます。

次に、財政上の懸念です。

新庁舎の実質元金負担額13億8,000万円に対する町が示す地方債償還イメージは、利率2.5%の場合でも、平均償還年数30年、年間負担額約6,570万円としています。現時点で既に利

率は2.5%を超えていて、見通しの甘さが露呈した形です。

町の歳入に関し、令和6年度の財政見通しにおいて、町税総額は、緩やかな減少基調で推移する見込みとしています。一方で、平成28年に二宮町が作成した二宮町人口ビジョンを示している将来人口シミュレーションによる町民税個人分の変化によると、30年後の町民税個人分は、現在の6割程度と見積もっていて、緩やかな減少基調では済まされない減少を示しています。そのことをただしても、当該シミュレーションはナンセンスと意味不明の答弁が返ってきます。

さらに、固定資産税をめぐっては、3年ごとの評価替えの影響を受け、減少となる見込みとしていますが、評価替えに加えて、令和8年4月1日から施行される、いわゆる崖条例の固定資産税への影響は、今後無視できないものと考えます。

条例の施行により、土砂災害警戒区域のおおむねイエローゾーン内の木造建築物の建築、増改築に大幅な制限が課されることになることから、資産価値、とりわけ取引価格への影響は無視できず、その結果、固定資産税額への影響は避けられないと考えます。

財政見通しを作成した時点と比較して、建設資材価格、人件費をめぐる環境は、庁舎建設に逆風と言わざるを得ません。そうした中、2月13日付神奈川新聞は「新庁舎の建設始まる」として二宮町の予算案を掲載、解説では「公債費の目配りが必須」と題し、今後8億円を突破する年度が生じる見込みとして懸念を示していて、多くの町民の目に留まっているはずです。この懸念を払拭できるかとの問いに対する職員の答弁で、安堵した町民はどれだけいるのでしょうか。

そもそも、町がクラウドファンディングを考えていること自体、財政的余裕のなさを露呈しているといえます。一たび工事が始まれば、中途半端な状態で凍結はあり得ないでしょう。今後どれだけ金利が上昇しても、建設資材が上昇しても、人件費が上昇しても、補正予算を組みつつ、工事は続けられるでしょう。その結果の負債は、将来の世代、子どもたちに残すこととなります。英断を下すのは、今しかないでしょう。

次に、村田町政が標榜することもまんなかです。

この理念は、子どもの権利条約に基づくものと理解します。同条約において4つの原則が示されていますが、とりわけ2番目と3番目、子どもの最善の利益、並びに生命、生存及び発達の権利は、大人の責務として万人が取り組むべき課題として、疑いの余地のないものと考え、私自身も1議員として、責任を果たしてまいりたいと考えていますが、村田町政下、声高にこどもまんなかを訴える人々は、本当に子どものことを考えているのか、疑問を感じざるを得ない場面がありました。

本定例会を含め、議会において、教育年数と認知症リスクとの因果関係に関する研究結果を報じた報道発表を紹介させていただいています。認知症リスクは、教育年数が短い、とりわけ男性において有意に高くなるというものです。

フリースクールへの助成が拡充されることは、居場所のない子どもにとって歓迎すべきことですが、学校を離れることで教育機会を逸することにより、その後の認知症リスクが高くなるという事実は、保護者の皆さんにはぜひ知っていただきたい。フリースクールにおいても学校同様の教育機会を保障していただきたい。そのような思いで一般質問に臨みましたが、全く答えていただけませんでした。

その姿勢は、とても本当に子どもの利益に向き合っている大人の姿勢には見えませんでした。

加えて、さきに触れたように、役場新庁舎建設をめぐっては、新たに20億円程度の地方債を起

債することになります。今後30年程度にわたり返済が続くこととなりますが、この間、多くの大人がこの世を去っていく一方、子どもたちに借金を背負わせることになるのです。本当に子どもたちのことを考えているのでしょうか。

教育年数と認知症リスクの件も含め、こども会議で子どもたちに問うてみてはいかがでしょうか。

この2つの課題、問題に向き合おうとしない大人たちは、本当に子どもたちのことを考えていると言えるのでしょうか。耳触りのよい言葉を連発する一方で、物事の本質に目を向けようとしない姿勢は、役場新庁舎建設とこどもまんなかに共通していると考えます。

次に、町長提出議案、下水道事業会計、第25号になります。

雨水貯留槽の設置について申し上げます。

この設置をめぐるのは、今回の助成以前から、私は自宅で実施しておりまして、雨水有効利用という理念そのものは大いに共鳴するものです。しかしながら、その運用方法をめぐっては、非合理的であると言わざるを得ません。

端的に申し上げますと、町がうたっている河川への負担軽減効果はほぼゼロです。また、助成額に見合うまで、いわゆる水やり利用するには、どれだけの年数が必要かを考えると、非合理的と言わざるを得ません。

助成金の理想的な仕組みは、これは私の考えですけれども、助成を受ける者はある程度汗をかくこと、それと、助成を受けることにより得た利益は、助成を受けてない者にも還元される。こういった仕組みが、理想的であると考えます。

まず、現在の町のルールでは、雨水の利用は庭への散水ぐらいに限られます。雨水をトイレの流しに利用する場合、下水道利用料を課されます。雨水貯留槽にではなく、雨水のトイレ利用に際しての下水道利用料を助成することにより、設置者は安価なタンクを探す努力をします。ちなみに私は、ヤフオクで800リットルのタンクを6,000円で購入しました。そして、その恩恵は、助成を受けていない者にも還元されるよう、例えば助成を受ける条件として、災害時には助成を受けて設置した雨水利用トイレを開放することで達成されます。

また、下水道接続工事に際して不要となった浄化槽は、一般的には撤去または上部を切断の上で、いわゆる埋め殺ししています。不要になった浄化槽に雨樋を接続することで、単独浄化槽でも2立米程度の貯水能力を発揮できます。仮に町内全世帯の4分の1に相当する3,000世帯が実施した際の貯水量は、ラディアン横の調整池貯水量の2倍に迫り、こうなると、河川への負担軽減効果も現実味を帯びてきます。

いずれにせよ、町内各所に雨水貯留槽が設置されることは、災害時にはいろいろな面において効果的であるはずですが、今般の助成により、そのようになっていないことは、残念ながら助成金を使う場所を誤っていたと言わざるを得ないです。以上です。